

人輝く・安芸高田



あきたかた

議会だより

第5号

2005(平成17)年
5月20日発行



八千代町 向山(本郷)

主な内容

- ハコ物行政チェック……………2
- お金がない議員報酬減額……………3
- 葬祭場のあり方は……………5

- 第2庁舎視察で問題点……………20
- 19名が市政を問う……………23
- 地域のかがやき……………30

AKITAKATA

ハコ物行政 厳しくチェック

協働のまちづくり予算 総額 403 億円

17 年度予算

第 2 庁舎
10 億円

文化ホール
22 億円

福祉施設他
5 億円

吉田公民館
解体他
3 億円

総額 40 億円

17 年度会計別予算

| 会計名称 | 平成17年度予算額 | 平成16年度予算額 に比較しての増減額 |
|------|-------------|------------------------|
| 一般会計 | 227億8,000万円 | △29億9,400万円 |
| 特別会計 | 保健関係 | 127億370万円 |
| | 下水道関係 | 28億9,876万円 |
| | 上水道関係 | 19億8,128万円 |
| 総合計 | 403億6,374万円 | △23億5,856万円 |

安芸高田市 3 月定例会は 3 月 7 日～3 月 25 日までの 19 日間を会期として開かれた。

平成 17 年度安芸高田市一般会計予算など平成 17 年度予算 12 議案は予算審査特別委員会に付託、審議され全て原案どおり可決した。

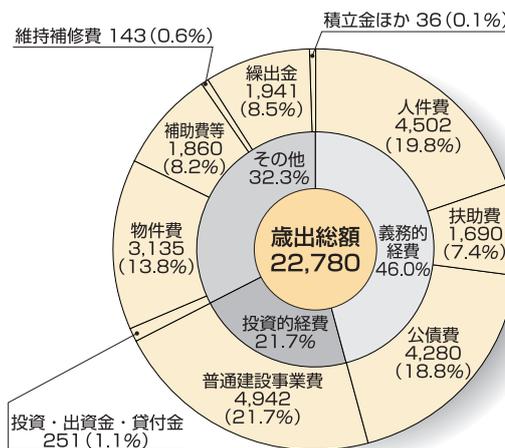
その他では、安芸高田市総合計画の策定、安芸高田市まちづくり委員会設置条例、安芸高田市適応指導教室設置及び管理条例など 41 議案、発議案 2 件を原案どおり可決した。

一般質問では、19 名の議員が施政を問うた。

歳入

歳入につきましては、自主財源、特定財源合わせて、対前年度比 11.6% 減額し、厳しい予算編成となっております。なかでも、一般財源確保のため、基金繰り入れで賄わざるを得なかったため、財政調整基金及び減債基金も残高は 17 年度末で 5 億円余りになるであろうとの報告がありました。

性質別歳出の概要



単位:百万円(予算額)%(構成比)

歳出

歳出につきましては、第 2 庁舎・総合文化福祉保健施設整備事業が具体化される年度で、その建設が、行政の中枢的機能を果たし、総合的複合施設が市民の充足されるサービス提供につながり、本市のタウンセンターとして多くの市民が納得する施設として、そのありようが問われています。

予算の詳細につきましては、市広報 5 月号 4～7 ページをご参照ください。

お金がない！

議 会
627万円

市 長 助 役
収入役 教育長
290万円

市 職 員
4,536万円

減 額

議案を審議

Q 議会議員の報酬の減額は。

A 報酬及び期末手当の5%の減額措置を1年間実施し、計約627万円の減額となります。

Q 職員の給料月額に係る減額措置、17年の4月1日より実施されるが、職員の理解は。

A 職員組合等の合意を得て、減額4,536万円を17年度の予算に反映します。

Q 市特別職の4名で年間の減給額は。

A 給与及び期末手当の減額で、市長15%、助役10%、収入役・教育長7%の減額措置を1年間実施し、計約290万円の減額となります。

Q 「安全推進室」新設の必要性は。

A 多様な情報の氾濫や生活様式の変化により市民生活に危険が拡大しており安全な日常生活を確保するため、広島県警から職員を受け入れて、「安全推進室」を設置するものです。

Q 消防職員定数を50人から52人へ、一般職(2人)から消防吏員への移行の取り組みは。

A 2名が消防学校へ入校して、資格を取得させ、消防職員とするものです。

Q 高宮堆肥センター利用について、農業従事者の兼業化が増える中での土曜日・日曜日が休館日であり、

利用時間が5時過ぎまでというのは利便性に欠けると思うが。

A そのとおりだと思います。条例において指定管理者が必要と認めるときは、あらかじめ市長の承認を得て、休館日、利用時間等を変更できるとあり、営農等の利便性については充分に対応していきたいと思えます。



利用が待たれる高宮堆肥センター

場 所 高宮町来女木

平成17年4月1日より稼動

(休 館 日) 土曜・日曜・祝日

(利用時間) 午前8時30分から

午後5時15分まで

(利用料金) 1㎡あたり500円

4日間予算審議

3月定例会において執行部から上程された平成17年度予算案を、特別委員会を設置し、4日間かけ、集中的に慎重審議しました。次のとおり、審査の質疑・討論を行い、原案どおり可決するものと決しました。

議員の質疑と執行部の答弁の一部分をお伝えします。

委員長 今村 義照

- Q** 自己財源の確保は重要で、ゴルフ場利用税の考えは。
- A** ゴルフ場利用税は、ゴルフ場利用促進をしていくには厳しい社会環境ではありますが、今後あらゆる可能性を探っていくべき大事な財源だと思います。
- Q** 支所機能の充実、各支所長と協議を。
- A** ご指摘のとおり、支所における地域の要望等も参考にしながら事業を計画していきます。
- Q** 予算編成に当たって、旧町間の施設管理の調整が必要と思うが。
- A** 予算全般の中で、旧町間の是正をしています。例えば、防犯灯について道路照明は市が負担し、集落部分は集落で負担しま

支所の空き室 利用早急に

- Q** 地域集会所は地元管理の方向で考えています。
- A** 支所の空きスペースは、社会福祉協議会や地域振興会の事務局、子育て支援の施設等にと考えていますが、総合的に考えて早急に結論を出していきます。
- Q** 支所の空き室利用の指針はあるのか。
- A** 旧町の日額賃金に格差があり高額のものがあつたので、8,800円を7,200円にするなど、基本的な考え方と、人事給与系の業務を軽減しました。
- Q** 臨時・非常勤の職員の外部委託でメリットは。
- A** 旧町の日額賃金に格差があり高額のものがあつたので、8,800円を7,200円にするなど、基本的な考え方と、人事給与系の業務を軽減しました。
- Q** 情報公開の前進を。



支所の空き室利用は(高宮支所)

A 大切なことと認識してあります。広報紙を通じて努力し、地域懇談会がよい公開の機会だと考えています。

Q 旧5町長との意見交換は。

A 昨年夏に会を持ち、17年度の予算認定後、再度、意見を聞きたいと思っています。

Q 丹比地区の地籍調査の経緯を。

A 職員の異動などにより、事業継続できていません。耕地部は済んで山林部が残

り、地域の協力が不可欠です。地籍調査事業が、遅れておりご迷惑をかけていると認識していますので、早期に実施完了します。

Q 人件費がウエートを占めているが。

A 職員は、合併により多い状況となっていますが、16年3月の退職者や、17年3月の勧奨退職者（10名）もあり、今後も定員管理・定数管理を進めます。

Q 向原町の同報系防災行政無線改修は。

A 4,300万円です。改修を行います。

葬斎場建設には市民の声を 地域振興会支援は



甲田火葬場

Q ガードレールなど交通安全の推進事業は。

A 交通安全推進隊の整備もされ、各支所100万円の予算で施設整備をします。

Q 市民に緊急時の周知方法は。

A 現在向原と八千代については防災無線、その他の地域については有線放送を利用しています。

Q デオデオ裏の土地借り上げについて。

A 消防訓練場は約2,000㎡の広さで、単年度契約です。近年は借地料は同額で推移しています。

Q 消防費の報償費・旅費がアップしているが。

A 退職報償費は、30人から60人に増えたためです。旅費は県の林野火災訓練と、県の消防大会が実施されるので、その訓練に要する費用です。

Q 地域振興支援は。

A 基本的に、各町の自治振興支援費400万円と活動助成300万円が変わっていません。

Q 葬斎場について。

A 検討している段階で、17年度に提案

する運びとなり、場所は議会と協議していきます。葬式は「家でやりたい」という意見に対応することも必要です。

Q 第2庁舎の予算内容は。

A 17年12月の終わりがぐらいに工事発注を考えています。20億円を見込んでいます。

Q 第2庁舎建設で現在の公民館を解体して建てていくということだが、この代替施設は準備できているのか。

A 住民の皆さんの大きな課題であると認識しています。教育委員会を取り組みをしているので工事までには具体的になります。ただし大きな施設ということにはならないのでご不自由をかけることになりません。



県所有の施設(吉田町)

Q 八千代のフォルテなど普通財産取得費の償還額と最終年はどうなるのか。

A 八千代振興公社への負担金として、上根の土地取得費に6,800万円、土師ダム下流の土地に1,225万円です。旧八千代町で取得した船券売り場の用地の償還が17年度で終わり、最終的には、22年度で終わります。

県所有施設の取得認定 (現第1分庁舎・第3分庁舎)

Q 市内には遊休施設がたくさんある中で新たに購入していくということはそれなりの理由があると思うが。

A 使い道については今後しっかり検討していきます。財源については交付金が使えます。

Q 第3分庁舎(現市教育委員会)は、吉田病院が使うのか。

A 第3分庁舎については以前から吉田病院の相談を受けていたので、その方法がよいと思います。

Q これと同様のこと他にもあるかと思っております。

てほしい。

A 現在法務局の跡地、裁判所の跡地、検察庁跡地、食糧事務

所跡地、中電跡地等案件を検討していきます。

(反対討論)

- ① 具体的な使用目的が明らかでない状況ではランニングコスト等も考え、税の無駄使いということでは反対します。
- ② 今後1年かけて検討するということなら1年後に決定してもよい。

(賛成討論)

現在の計画中の第2庁舎・文化ホールでは、建物が全て100%将来対応できるものではない。中枢機能を吉田に持っていることの意味を考えなければならぬ。県の出先機関廃止に伴う施設の取得で交付金がつき有利なのでこの取得に賛成する。

ごね得を許さない税の徴収 滞納は給水停止や法的処置

Q 滞納繰越分を16年度並みということだが、今以上は無理ということなのか。

A 16年中に3,000万円ばかり集めている。14年度の各町の徴収状況により積算しているが、いろいろ努力してきた経過を踏まえて、14年度を下回ることはないように目標を持って予算しています。

Q 税に限らず滞納が多いが。

A 昨年は滞納者全員に催告状を送付し、差し押さえも実行しています。ごね得ということのないように進めていきます。

Q 滞納整理本部長(助役)としての見解を。

A 税以外の滞納についても全体の状況を把握して取り組むということでは本部を立ち

上げ、取り組んでいきます。億の金額で実績を上げることができました。やむなく内容によって水道は給水停止を行い、また、法的に進めるということで研修なども実施しながら進めています。滞納状況については、四半期等の節目には議会に報告したいと思います。

Q 納税組合は奨励金が旧町ごとに違うということも聞いていますが、どう調整するのでしょうか。

A 90%以上の徴収に対して支払うことにしています。

納税組合は八千代だけありません。個人としてではなく納税組合の運営費ということでお金を出して、地域の防犯灯、集会所の備品などに使われています。過去、旧町で組合を育ててきた経緯があるので急になくなる

窓口対応の充実を 環境問題は広域化で

ことは難しいので理解を得ながら、廃止の方向で進めていきます。

Q 住宅資金貸付金について。

A 滞納状況を分類し、支払い反応のない90件を実際に訪問して状況を把握しています。分割により償還計画を立てたり、法的処置もとるようになっています。滞納分の総額については3億3,686万5,613円です。

Q 窓口職員の対応について今後の取り組みは。

A 戸籍関係など旧6町のもものが統一されているので、来庁者数も増えています。窓口は直接、市民に対応する場なので担当課長が職員と協議して対応を改善しています。

ことは難しいので理解を得ながら、廃止の方向で進めていきます。

Q 本市のエネルギー消費量の削減策は。

A 環境問題は、市役所の関係部署と連携し、市役所が事業所としてどう取り組むかを市民にアピールしていく必要があると考えています。リサイクルについては広域化の取

り組みも必要です。

Q 隣保館費の名称を残す理由は。各町の団体助成金は。

A 国の事業としてその名称で補助金も出ているためです。団体補助金は吉田町は153万9千円、高宮町は22

万2千円、甲田町は29万7千円交付しています。

Q 団体補助金実績により減額と、扶助費減額の理由について。

A 運動団体の助成金は計画書に基づき、また行財政改革に協力するという形で、1,500万円を980万円に減額しています。扶助費は昨年と比較して560万円の減で、職業訓練校の援護資金、就業支度金、技能習得資金、自動車運転免許取得資金、高齢者援護資金などについて前年度より計画数が減少し減額しました。

万2千円、甲田町は29万7千円交付しています。



高宮人権会館

お詫びと訂正

第4号11ページ
下段の表

誤 1,800万円

正 1億800万円

Q 公衆衛生推進協議会の位置づけは。

A これまで環境パトロールや井戸水の水質検査など種々活動をしてきておられます。

Q タバコ税について。

A 健康面から考えるのとタバコ税が増えるのも考えもので、福祉保健部とも協議して分煙などの対策を講じていきます。

Q 保健衛生普及事業の内容は。

A 健康維持ということで、水中ウォーキングは腰などへの負担が少ないので高齢者を中心に高宮で実施しています。今度は吉田にも温水プールができたのでそちらも視野に入れて取り組むよう考えています。

あたたかい育児支援を 保育料 3年かけて平準化

Q 臨時職員の職種ごとの賃金体系等

A は。事務職は6,000円/日、業務職専門職は6,000~8,000円/日です。

Q 児童館、子育て支援施設について。

A 次世代育成対策の行動計画は、3月末までに完成させ、支援センターは第2庁舎との関係もあるが、子育て相談室の位置づけ等検討をしています。児童館・児童クラブは子どもの視点に立った運営ということで、今までの経験と実績のある方をお願いした。地域に根ざした子育て関係を目指しています。

Q 育児支援家庭訪問事業について。

A 核家族化の進展などにより、乳幼児を家庭や地域において養育する機能が低下

しています。そうしたなか、養育について支援が必要でありながら、自ら支援を求めるのが困難な家庭に訪問による支援を行い、育児不安の軽減をはかりま

す。社会福祉協議会への委託を予定しています。

Q 17年度の保護世帯数は。

A 17年1月末時点で、保護世帯数は20

7世帯、保護人員は350人でほぼ横ばい状態で推移しています。

Q 向原のかがやき運営で、社協、ちとせ会の関係はどう整理されているか。

A 向原の総合福祉センターの運営について管理者を同一にしたいということで話を進めています。社協の事務局長とちとせ会の施設長と協議し、8月1日に社協からちとせ会へ管理を移行ということで事務局レベルでは話がついており、これから理事会にはかられます。

Q 保育料の平準化と保育所の耐震化の整備は。

A 3年をかけて平準化していきます。また、耐震化は今後の長期的な課題です。



刈田児童館(八千代町)

ひとくち
メモ

新予防給付事業

ホームヘルプサービスなどサービスの内容を見直し、持っている機能を失わせないよう、サービスの内容によっては、本人とともに行うなど、機能を維持することに主眼をあてた内容となっています。

Q 要介護1から5までの人数内訳は。

A 要支援11415名

要介護111960名

要介護211342名

要介護311243名

要介護411241名

要介護511299名

合計2500名

介護度は個人差があるので一概には言えませんが、軽くなる人は少ないです。

Q 改正されて、要支援と要介護1の人は適用を受けなくなるということがあるが、認定審査会はどうなるのか。

給付費の伸びは、どう見ているか。

A 介護ということではなく予防給付ということになります。

認定審査会の審査は

要支援1・2の方が新

予防給付、要介護1・

5が今までの介護給付

ということになります。

す。それに伴い、訪問

調査の項目、主治医の

意見書の内容などが変

わり、認定審査会で審

査されます。介護給付

費は伸びると見ていま

す。制度の改正は、予

防に力を入れる方針に

なっています。今後は

介護保険の中で予防事

業をしていき18年度当

初は給付費が増えます

が、将来的には予防事

業を充実させ介護度が

重くならないように検

討されています。

福祉の充実を

向原に老人ホーム建設



向原かがやきと併設される老人ホーム建設現場

Q 中山間地域等直接支払い事業の、これまでの成果と今後5年間の取り組みについて。

A 成果としては、まず農地、水路等の保全に尽くしてきました。

また、機械や施設の共同利用や担い手育成に大きく寄与してきたところです。17年度については、集落協定を結んでおられる代表者に新制度の説明をし、事業の推進を図っています。

Q 中山間地域等直接支払い事業で17年度から大きく変わった事業内容はどこか。

A これまでどおりの取り組みでは8割が交付となり、集落営農等の取り組みには補助が加算されます。

集落マスタープランを作成する条件が付きますが、農地保全マップの作成、機械・農作

業の共同化、認定農業者の育成、担い手への農地集積、他集落との連携等の実施により通常単価までが保持され

補助があります。更に具体的な内容については県から示されたら、農家へ説明します。154団体の集落協

魅力ある 農業政策支援を 中山間地直接支払い事業は継続

ます。土地の利用調整、規模拡大や耕作地の復旧には10aあたり500円から1,500円の

定代表者への課題を整理し、6町それぞれの取り組みを市として統一する方向です。



アスパラ生産

Q 零細農家への対応は。

A 小規模零細農家も大切にしていかねばなりません。集落外からの応援ということも必要となり担い手の育成も並行して進めなければなりません。皆さんの協力がなければ農地保全は不可能であるので、低コストの経

営を推進していきま

Q 農業振興センターの位置づけは。

A 農業の維持という上では地域営農の確立ということが重要になっていきます。現段階では、事務事業を実施するプロジェクト的な位置づけで考えています。

Q 野菜の振興策は。

A 現在事業計画書の作成を進めており、野菜の品目の確定が必要になりますがまだ固まっていません。

Q あきロマンの生産高と今後の取り組みは。

A 700トンについては、現在の生産数量です。将来は1,2000トンから1,2000トンを目標に生産を進めていきます。農地流動化率を10%上げ、担い手への集積を図ることを目標としています。

Q 農業者の自立に対して、先進地視察・リーダー研修は。

A 生産部会ごとには研修を行っており、その助成を行っています。

Q サンフレッチェ広島、湧永ハンドボール部など、市の応援は。

A 関係機関団体と協力しながら取り組みを進めたいと考えています。

Q 商工費が非常に少ないが。

A 産業振興機構を立ち上げ取り組んでいき、商工会は2年先を目途に合併するので、それまでは機構を中心に取り組みます。

Q 除雪体制の整理は。

A 除雪は予測しがたく、地域に迷惑をかけています。地域格差もあるの



除雪状況

で支所と連携を密にして対応していき優先管理順位をつけます。

Q 市道の補修は。

A 道路パトロールを確立し、すばやく施工できる体制を整えることが必要と考えています。

安心安全な道路に

市道の補修は早く

Q 清流園の現状と改修目的、改修の予定は。

A 汚泥の発生が増え、管理も厳しいので整備の手法等について17年度調整することとしています。

Q 向原のパークアンドライドについて。

A パークアンドライドは、向原駅付近に67台分の低料金有料駐車場と駐輪場を整備する事業です。

Q 自費で合併浄化槽を設置したものを市が管理するようになった経緯は。

A 事前に申し込みを受けたら個人負担で汚泥をとってもらい、改めて市が管理します。

Q コミュニティ・プラント整備事業は国の予算が減額になっ



向原駅付近

ているが、今後の工事に支障はないか。

A 16年度に7割を実施しており、仕上げの段階なので支障はありません。

Q 犯罪が頻繁に起きている中で、警備をせずに犯罪が起こったのでは重大な過失になり、早期調査と対策が必要では。

A 各校に「さすまた」を配置していません。

「さすまた」は外部からの対策になり、まづ戸締り、防御対策シミュレーションなどソフト面から対応します。

子ども110番の家の方へ17年度も継続して受けていただくようお願いに廻っています。また、一部の振興会では、登下校に一緒に歩いてもらい、子どもパトロール隊を発足していただいています。

特色ある学校づくりを

子どもの通学は安全か

Q 特色ある学校づくりの予算配分は。

A 小学校は40万プラス児童数×5000円、中学校では60万プラス児童数×5000円で、教育委員会がヒアリングし若干傾斜配分があります。

Q 市PTAへの補助金額はいくらか。

A 50万円を予定しています。

Q 通学路の安全確保について。

A 交通安全対策全般の問題として考える必要があると思っています。

Q 公共施設の水洗化は。

A 学校や体育館を優先していきます。



国際交流事業(高宮町)

Q 国際交流における海外での体験学習を実施する考えはあるか。

A 国際交流は高宮中学校がニュージランドと交流をしているが、交流枠の拡大依頼があり考えています。

Q 17年度は小学校1年から6年生まで共通のカリキュラムを作り小学校の英語教育を充実したいと思います。

A 吉田温水プールの使用料は。一般は利用料を大人400円、子供

200円で、利用者を大人18、200人、子供7、800人見込んでいます。

オープン10日間(無料開放)で766名の利用がありました。

人的業務委託

臨時職員の雇用条件は

人的業務委託に至った経緯

臨時・非常勤職員の雇用体系については旧6町において違いがあり、平成17年4月1からは地方公務員法に基づく正規の雇用体系で統一し、民間会社から各職場へ派遣される形態をとることとなった。

17年度については、保育業務は(株)大新東に、その他の業務は安芸高田市地域振興事業団と委託契約を締結した。



安芸高田市地域振興事業団

Q 見積りは(株)大新東で実務は(株)NIサービスとは。

A (株)NIサービスは関連企業になっていきます。

(株)大新東が100%出資し、事業部門を(株)NIサービスが担当しています。

Q (株)大新東は対応のまずさから信用できないと聞いたが、よく調査した上で検討すべきでないか。

A 今後、雇用の不安定がないように明確な契約の締結をして

いきます。

Q 当事者がよく理解できていないので、問題が生じるのではないか。

A 旧町時代には、法に反することがありました。臨時職員の雇用は、1年限りと地方公務員法で決まっています。方法としては急すぎた点を反省し、理解を得る努力をしていきます。

Q 現場で問題があった時に行政が関わられる体制か。

A 契約書の中へはつきり入れるようにしています。人事権は市側にあり、会社が勝手に定数や人を変えないようにしています。

Q 児童館・児童クラブ等の使用料は業者委託で負担が増えたのではないか。

A 委託業務に変えたからではなく、運営において教材費などに支出するため、3千円の負担の調整をしたと認識しています。

Q 今回の制度では、有給休暇等のブラス面はないのか。今後の協議は。

A 基本的には時給です。雇用条件は、現在協議を進めているので細部については、契約時点で明確にしていき、内容も検討していきます。

Q 教職員の臨職はこれまでどおり、保育士は民間委託という中で、財政ばかりに目がいくが、若い人の育成の配慮が必要ではないのか。現場に方向性をいち早く示すことが、今の市政に欠けているが。

A 問題については、教育資格を前提にしています。また、ご指摘の点は、今後改革が必要と考えています。

Q 安芸高田市事業団で進める方がよいのではないか。

A 事業団が育てば将来移行します。

適応指導教室の開設へ

カウンセリング・学習活動の充実

17年度より吉田町丹比西小学校跡地に開設され、カウンセリング・学習活動・自然体験活動など市内の人材・施設と連携し、不登校の子どもたちのための対応が充実されます。

ひとくちメモ

グレーゾーン

統計上は不登校児童生徒数としてあがらないが、欠席しがち、あるいは登校しているが別室で学習するなど、不登校に近い状態にあると思われる児童生徒。

安芸高田市適応指導教室設置及び管理条例の制定について

文教厚生常任委員会は、2月25日に開催され、適応指導教室設置及び管理条例、家庭児童相談員の設置についてなど3月定例会に上程される議案のうち、本委員会所管分4件について、執行部から説明を受け、議論しました。その結果、いずれも認定と決しました。

委員長 今村 義照

Q 安芸高田市適応指導教室とは。

A 15年度は小学校11名、中学校28名計39名の不登校児童生徒がいました。また、グレーゾーン

の児童生徒が多く見られる状況で、適応指導教室の整備充実が必要となっています。

教職員の資質向上・不登校の未然防止等の整備をしていきますが、集団生活に適応できる素地を養うため、適応指導教室を開設したい。

丹比西小学校跡地を利用。所長19万円、指導員17万8千円を設置。夏休み

Q 中学校のカウンセラーは。

A 6校全てに配属しています。

年間30日以上欠席者を不登校としています。市内においては家庭環境の変化等が不登校の原因に多い。そのためカウンセラーとも適応指導

等休校日を除き開設。適応指導教室は、安芸高田市の人材・施設と連携していきます。

Q 指導教室の通学方法は。

A バス便の予定です。丹比西は美土里方面バス・津々羅方面バスを利用して行けます。丹比郵便局から700メートル程度。現在、生徒保護者は、自家用車等で相談機関へ行かれる場合が多いようです。

教室が連携をしていきます。



適応指導教室開設(元丹比西小学校・吉田町)

Q 適応指導教室設置は不登校児童の保護者との疎通を図り、要望があつてのことか。

A 保護者はわらをもつかむ思いでおられます。担任・学校は、家庭訪問等している状態で、相談機関を紹介しています。市内に施設がないので、三次市にある適応指導教室に通っている生徒がいます。そういうことをしながら学校復帰したという実態があります。

Q 学校に行っても授業を受けない子どもがいるが。

A 保健室登校等に対しては、出席の形になるがいわゆるグレーゾーンであります。適応指導教室に一定期間通い再び学校に復帰するのが目的であり、そういう子どもも対象です。

家庭児童相談員の設置について

Q 家庭児童相談員と児童民生委員とのつながりは。

A 連携も必要で、ネットワーク会議を開催し、民生委員とも会議をもつていき、職員内部・民生委員ともネットワーク会議をもつていきます。

Q 児童民生委員で、虐待相談が何件あるのか。

A 相談ができるコーナーをつくって、生活・障害者等相談も含め連携をとりながら行っています。虐待については、数件聞いていますが、しつけの面が強く、はっきり虐待とは把握していません。

子育て支援の充実を

市職員と民生委員の連携

Q 児童相談所の設置を将来は考えていくべきでは。

A 第2庁舎等の建設のなかで、総合福祉的なものと、子育て支援センターが必要と思ひ、福祉保健部としても要望しています。

また、現在、市の福祉事務所設置に伴い、母子対応として、所管任用を市で行っています。また福祉保健部の職員・保健師も同席し、判断の誤りのない対応をしようと考えています。

Q 相談員は専門的な任用が必要だと思ふが。

A 選任の方法は、児童福祉士、臨床心理士の資格を有する人。また、これらに準ずる学識を有する人で、安芸高田市内か近辺の人をお願いします。



放課後は楽しい児童クラブ

農産物加工施設計画に同意

3セクの責任を負う広島駅弁(株)

農産物処理加工施設整備計画とは

農産物処理加工施設を拠点として、安芸高田産の農産物を集荷し、民間業者の持つ「加工技術や販売力」を活用し加工し、付加価値を高めます。そしてその加工品を確実に販売することにより安芸高田の農業振興を図ることを目的に、八千代町土師地区に建設が予定されています。

<主たる農産物利用計画>

- 米・・・年間5万袋(1500トン)
- ☆白米・無洗米による販売
- ☆ご飯による販売
- 野菜・・・28品目 年間250トン
- ☆サラダ・カット野菜を中心とした惣菜

産業建設常任委員会は、1月20日に開催され、「農産物処理加工施設の整備計画策定」について審議しました。

審査の結果、当初、契約の内容等についてのリスクは少しあると思っていたが、今回の説明で、責任についての一切を広島駅弁(株)が負うことから、懸念していたリスクがないことが分かった。

当委員会では、本事業を進めることに同意することに決しました。

委員長 渡辺 義則

〈審議の内容〉

Q 駅弁の責任の問題はクリアできるのか。

A J Aの流通ルートはどのようになっているのか。

Q J Aでいったん貯蔵し、3セクへ米が流れる仕組みになっています。生産の安定を保つためにも保存が重要になっています。野菜も同様な仕組みになっています。

Q 農家の収入は不安定であり、安定した収入が確保されなければならぬ。農協はマージンを徴収するのか。また、価格設定するのか。

A 単価契約、契約栽培にしたいので、現在、農協と協議しています。契約栽培でない農家の理解は得られないと思います。手数料は農協も徴収しません。

Q 供出米より収益がプラスになるように、少しは買い取り価格を高くしていかないと農家は取り組まないのではないか。10年以内の遊休農地解消の見直しは。

A 地域指定がまず調整要綱になっていますが、まだ指定先を決めていません。そのなかでの転作の活用で野菜の収穫を高め、10年以内に遊休農地を解消したい。これから地域指定と品種の調整を進めます。

Q 良い計画ではあるが、基本的には農家の立場で。

Q J Aとの協議内容は。

A 事業そのものは、担い手の育成が大きな柱で、地域を指定した中で、個人にも参加してもらって、地域農業の確立も同時に推進したい。

Q 生産供給体制も協議しており、集荷の課題の調整が済んでいます。供給野菜の調整を今進めています。米についても、単価調整が必要になります。あきロマンを品種に考えています。

Q 認定農業者の見直しは。

A 現在、認定農業者は40戸で、76戸を目標にしています。「あきロマン」は、吉田、甲田、向原、八千代が現在生産されているので、50%はある程度クリアできると考えています。

Q 資金面も供給面も了解してもらっているのか。また、運営は大丈夫か。

A 一番大きな問題は、3セク運営が厳しいという問題で、事業の計画の見通しが大切だと考え、駅弁についても研究した結果、給食事業を多く請け負うなど販売戦略もあり、業績も上向いているので優れたパートナーになると考えています。また、当事業に投資し、この事業から逃げられないようになっており、かつ経営責任の一切を負うように契約に盛り込んでいます。

Q J Aの理事会ではどの程度話し合われて認識されているのか。

J Aの出資割合はまだ詰めていないのか。3セクの設立目標3月には間に合うのか。



農家収入の安定を

A 出資の割合は、新農協では1,000万円になり、J Aも理解いただいているので、3月の設立にこだわらなくてもよくなりました。早い段階で協定書をまとめ、環境が変わったので、計画全体が整備されてからの4月〜5月設立が良いと考えています。

Q 地域農業振興センターの位置づけと販路拡大は。

A 本市のかなりの部分を供給するので、生産の協議会と担当部署も必要になり、専属的な職員の配置も必要と思われます。

野菜生産の育成は 米は「あきロマン」他

Q 価格の確保は国庫補助事業のため制約が厳しくなるのではないか。

A 国や県の事業を採択するので、総合要件を満たさないと認定されないものが多く、野菜は全ての品目の対応の100%は無理と考えているので、計画については今から具体的に策定していく。野菜の生産量は、現在芋類で約11億販売

しており、生産基盤の整備についても県に協力を依頼しています。

Q 米を多く生産できるメリットはあるか。

A 生産調整は枠をとる配分になるので、配分枠は少しずつ拡大すると思われる。相対的に市の割合が拡大することになる。

Q 米の販路は直接3セクに行くのか。学校給食事業の計画は。

A 事業には安芸高田市内の弁当業者の問題もあるので、市内に入り込むことはせず、市外の県立病院へ



早く生産調整が無くなれば

の供給など、大きい所をターゲットにするよう考えている。農業振興にはなるが、産業振興のマイナスになるというようなことはありません。学校給食は市内がバラバラなので将来的に職員の配置など合理化を考えているが、具体論はまだ出ていません。

まちづくり委員会動き出す

若者定住促進を

総務企画常任委員会は、2月14日、3月4日、3月18日に開催され、主にこれから実施される総務部・自治振興部所管の事業、また、3月定例会に上程される議案について、執行部より説明を受け、審査しました。

委員長 熊高 昌三

消防本部の所管事務の進捗状況について

Q 自主防災組織は市内にどれくらいあるか。また、組織を立ち上げるための研修や指導は。

A 現在は向原町での1組織だけで、近々に県から関係者を対象に研修があると聞いているので、取り組んでいかなければならないと考えています。

地域情報化計画策定事業について

Q ADSLは入らない所があると思うが確認されているのか。Eジャパン構想は。

A 局から4キロ以上離れると通信能力が落ちるので、そういう意味では吉田、甲田、向原町でも周辺の地域はADSLも効かないということがあり、Eジャパン構想は現段階ではまだ手法を選択していません。

ひとくちメモ

Eジャパン構想

全国民がITメリットを享受できる社会を実現し、それによって産業分野での国際競争力の強化や経済構造の改革、国民生活の利便化などを成功させることを目的に国家が中心となって情報技術の普及に取り組んでいこうとする構想。

Q 緊急・告知放送はどの程度のものか。

A 基本的には各戸に設置し、防災機能と行政情報の両方を聞ける環境が必要と考え、緊急告知という表現をつけています。

Q 緊急の時、携帯電話の活用は。

A 消防団の召集などにかなり役立つと考えています。電波の入らない地域は、業者へ申し入れをしていきます。

Q まちづくり委員会とは。

市民のまちづくりへの主体的な参画と協働のまちづくりを推進するため「まちづくり委員会」を設置します。委員会は、地域振興連合組織の代表、学識経験者の計36名以内で構成されます。委員会は、

- ① 地域振興組織及び連合組織間の連絡、連携及び調整
- ② 市民参画と協働のまちづくりの推進
- ③ 新市建設計画の執行状況の把握について所掌されます。



携帯電話の活用を

Q 美土里町後継者定住促進条例を廃止する条例について。

A 過疎対策で実施される支度金、祝い金であり美土里町においては一定の成果もありましたが、特定の地域を対象とする制度として存続することが困難であるため廃止をするものです。特色ある住宅制度は残す必要があると考えています。

Q 生活交通確保対策事業について、高齢者や歩くのに不自由な方への対応で、現行のバス停から1キロの基準は遠いのでは。

A 集落の中心から1キロ離れている所での整理をせざるを得ません。地域が納得するような例外措置も考えられますが、原則としてこの方法を進めます。

Q 環状型のバス路線整備を。

A 環状線は、住宅密集地ではいいが、過疎地域においては日中の利用者がかなり少ないので運営が難しいと考えています。

Q 乗り合いタクシーの依託は。

A タクシー業者と協議をし、一番円滑な方法で進めます。市長も早期の施行を望んでいるが17年度予算には計上していないので

高齢者にやさしいバス路線を

防犯灯維持管理費の統一は

早急に協議を進めます。

Q 防犯灯管理状況について、現状では市の管理と地元管理の2通りあるが、今後はすべて地元管理になるのか。

A 道路灯と施設灯は市が管理し、防犯灯は地元管理でお願いしたいと思います。17年度の現状を把握して検討します。

Q 補助金額や維持管理の形態は、上限を定めるなど各町で異なっていた。状況はどうなっているのか。

A 吉田町、八千代町、美土里町が全額補助になっています。高宮町が1万5千円、甲田町が5千円、向原町が3万円を上限とした補助で地元管理になっています。



利便性の良い路線バスを

平成27年度 安芸高田市総合計画

人口目標 3万5千人

また、基本計画は前期、後期の2期で5年ずつで、実施計画は概ね3年ごとに財政推計と併せて計画をつくります。

Q 住民ニーズの声は。

A 「まちづくり委員会」で議論されたものが提言として出てきたら、定期的な計画見直しの中で新たに具体化されることになります。

Q 施策の進め方と基本的な考え方は。

A 人口減少の中で、10年後の人口3万5千人を目標としています。建設計画との整合性もあるが、高い努力の決意表明です。具体的には子育て支援、農業センターの計画づくりを具体化し、取り組みを強めます。

Q 行政の透明性、敏速な分かり易い計画の情報を。

A 今回の計画は、新的に踏襲するかたちになっています。計画ではアンケートを含め内容について十分議論していることを理解いただきたいと思っています。

いよいよ第2庁舎設計

建設費は40億円

「人 輝く 安芸高田」の実現を目指すまちづくりの拠点施設として、行政組織体制と議会に対応できる第2庁舎と、市民の芸術・文化、生涯学習活動や保健指導、福祉相談等、総合文化保健福祉機能を有する複合施設の一体的な整備が計画されています。

特別委員会では、執行部提案の計画を、委員会を重ねて慎重審議しました。また、先進地の成果や課題を視察研修し、これからの安芸高田市により適合した施設のあり方について議論を深めました。

第2庁舎・文化保健福祉施設建設調査特別委員会 委員長 藤井 昌之

Q 800席をコンベンションホールの中に。

A コンベンションホール的な600席がいいと考えています。150〜200席の予備席を取り入れる方法もあり、これから協議します。

Q 600席程度では大きい興行を呼べない。

A 1000席規模になると、絶えず興行をうっていかないといけなくなり、本市ではそれに見合う人が集まるとは考えにくいと思います。

Q 駐車場は確実に確保できるのか。確実な方向に向かっていますか。

A 職員駐車場は、市が確保することを考えています。料金の負担についてはこれから検討します。

Q 第2庁舎は、複合施設建設なので、議論が最も大切ではないか。

A コンベの要綱のなかに、◎コンペ実施後内容の変更もあり得ると入れる。

◎駐車場は、消防の練習場の代替地を確保し、たうで利用する案もあります。

役所の玄関前の道路が狭いので整備を検討しています。40億の予算規模の問題は、職員数に応じた面積が決まっています。できるだけ節約したいが、将来のことも考えて、特例債を活用して有効な施設をつくりたい。

Q 駐車場、周辺道路を含めた設計もコンペの対象となるのか。

A 施設への進入の考え方、隣接している駐車場を含めてコン

ペの対象とします。

Q 福祉施設の計画は、まだ進んでいないように思うが。

A 福祉施設は、国が示した機能、規模があるのでそれに基づいてコンペ実施したいと思っています。子育て支援などについても具体的計画の段階で市民の意見を入れていきます。



本庁付近の駐車場

Q 建設費40億の内訳を。

A ◎第2庁舎3600㎡で10億8千万円

◎文化ホールが6500㎡で22億7千5百万円

◎共用部分が1700㎡で5億1千万円、その他の文化財試掘費、公民館解体費、設計施工管理費あわせて総計40億4,755万円を予定しています。

Q 公共施設の空き
ができ、利用度
が少なくなる施設が。

A 目的がダブったも
のをつくっては効
果がないので、各施設
がきちんと機能させる
ためにもダブらないよ
うにします。

Q 視察研修がどの
時点で反映され
るのか。

A 研修された中身
を設計条件へ反
映させる時間がありま
す。そういった作業を
経て、コンペへ移りま
す。

検討委員会におい
ても細かい部分は十分修
正でき、コンペに入っ
て考える時間を業者に
2ヶ月は担保する必要
があります。

設計の基本は変えら
れないのがコンペの常
識だが、今回は柔軟性を
もったコンペにします。

写真真ができた状態
で市民に諮ります。

基本を変えられるコンペに

研修の意見はコンペ要綱に入れる

視察研修のまとめ

2月15日～16日岡山
県井原市役所新庁舎・
市民会館、備前市市民
センターの視察研修を
行い、次のとおり視察
結果をまとめ、次の意
見をコンペ実施の際の
条件設定に反映されま
すよう要請しました。

1. 設計スケジュール について

◆井原市の計画策定
は、慎重に協議を重ね
られ工事着工に至るま
で3年間要していた。
スケジュールに沿って
計画推進をしていく必
要は感じているが、井
原市はあえて時間をと
り、慎重に協議された
と思う。本市もしっか
り協議を重ね、じっく
り検討したうえで、将
来にわたって有効な施
設を建設することが必
要だと思う。

2. 文化保健福祉施設 について

◆備前市（794席）、
井原市（974席）と
も市民会館の駐車場が
不十分で、ホールが満
席になることはめった
にないということだっ
た。

◆両市とも利用者が
年々減少していること
が気になる。座席は固
定席で使い勝手が悪い
ので、可動席と固定席
を組み合わせた形で、
ゆったりとした客席で
約600席にして、ス
テージは広くして、い
ろいろなことに活用で
きるようにするべき
で、客席はあまり多く
なくていいと思う。

◆ホールについては、
コンベンションホール
として位置づけるなら
固定席でなく可動席が
適しており、規模的な
ことの議論が必要で
す。

◆備前市において、客
席が300～500席



備前市民センター

のホールがベターだと
感じている話をうか
がった。

◆ホールの規模につい
ては、高宮・甲田・
八千代に立派なもの
があるということ念頭
において話を進める必
要がある。

◆固定席にこだわるわ
けではないが、やり方
によっては人が集ま
らなくなるので、安芸高田
のタウンセンターとし
て800席は望む。

◆文化ホールは興行的
な使用を考慮するべきで
はない。

3. 第2庁舎について

◆備前市市民センターでは、ベビールームが確保されていた。庁舎の一角に子どもを休ませるようなコーナーを確保すべきだと思う。

◆井原市の庁舎は、環境問題の対策、ランニングコスト対策がなされていた。将来を見越して、バリアフリー化に対応したものを備える必要がある。

4. 議場について

◆円形議場は、意見交換がしやすいメリットがあると感じた。ただ、傍聴席が議員席から近すぎるのは避けた方がよいと感じた。

◆議場は、現在の施設で我慢できないものかと思う。新庁舎のスペースにしわ寄せがくるのではないか。

◆将来を見越した建物を計画することが重要だ。20年後に耐震施設

ランニングコスト対策も

議場は現在の施設を



井原市の円形議場

でない現本庁舎での議場がどうなるか。20年後に議場だけ移転という話になるようでは困る。財政的な面も十分勘案して、後世に禍根を残さないようにするべきだ。

5. 駐車場について

◆駐車場については民間のものを利用する方法もあることを知った。

◆駐車場確保について、備前市ではネットクになつている状況だったが、(本市では契約済みが280台、交渉中が180台) 井原

市、備前市と比較しても問題ないことが分かった。

6. 各町施設

との兼ね合い

◆6町の既存の施設を維持しながら必要なものは建設するということなかで、本市の全体像を明らかにして将来をみるのが大切だと思

◆複合施設にすると窮屈な面が出てくるというのが印象だった。各町のホールの有効利用を考慮しないと、非常に財政を圧迫していくことになる。

13年の歴史
県北情報センター
組合が解散
今後は安芸高田市単独で

県北部の自治体の電算情報を共同処理してきた広島県北情報センター組合が3月30日をもって解散いたしました。

当組合は平成4年4月1日に設立され、県北部の市町村の税金や住民基本台帳、国民健康保険、選挙人名簿など500種類余の情報を共同処理してまいりましたが、昨年から市町村合併により自治体の規模が大きくなり独自での電算処理が可能になったため役割を終えることになりました。

19名が 56項目を市長に問う



明木 一悦
議員

Q 条例及び規則で定められている各種委員会・審議会・協議

会の委員は、どのような視点を持って構成選出されたのか。

A 経験者・有識者などを選考していま

す。女性や若者の参画は、呼び掛けはしているが参加しにくい立場にある方が多く実現していません。これから

も積極的に啓発運動を行っていきます。

Q 情報過疎地域に若者定住や産業活性化を進める上で高速情報通信網整備は。

A 地域情報化推進計画は18年度中にま

とめますが、情報過疎地域には民間事業者に対応していただく事が望ましいと思っていま

す。ただし民間の場合には採算ベースに乗る顧客数の確保や、場所によっては設備改修費用が必要で行政に補助金要求など厳しい条件を出されます。

Q 臨時職員合理化の前に、女性就業支援対策を優先すべきだったと考えるが市長の見解は。

A 大鉦を振るい、血を流さずに合理化は出来ません。

女性の就業支援は今後の課題です。



松村ユキミ
議員

Q 男女共同参画の推進状況は。

A 本事業に対しては、市民ニーズを把握するため、アンケート調査を実施、現在とりまとめ中です。

17年度では提言書をまとめ、プラン策定を考えております。

Q 次世代育成対策法による行動計画の

進捗状況は。

A 平成15年度実施されたアンケート調査をもとに、計画書案の作成を終え、既に市長委嘱による12名の委員で、現在精査中です。

3月中に委員会を開催し、策定の予定です。

この計画は10ヶ年ということで、平成26年を目標にした取り組みの事業で、今後、見直し

をかけながら次世代を担う子ども達の健全育成に努めていくためのものです。

Q 臨時保育士の民間委託、

これでよいのか。

A 行財政改革の一環でも踏まえた上の導入、相手が幼い子どもというなかで保護者の思いを最優先に考え、業者選定を進めました。今後はサービスの低下を招かないように、充分なる管理監督の中で

やっています。



川角 一郎
議員

Q 農畜産物の地産地消と学校給食への食材の利用状況は。

A 農畜産物の地産地消については、産直市や青空市等を重点的に支援しています。今回の農産物処理加工施設も地産地消の一環として、予算計上しています。

Q 学校給食の食材は、米や野菜については地産を購入し、畜産物は3分の2を利用してあります。

Q 学校の警備体制と今後の対応策について。

A 現在は予測できない事件が起こっています。各小中学校、幼稚園代表を招集して安全対策会議を開いた

り、吉田警察署から侵入者に対する指導を受けました。

今後とも、子ども110番の家の機能強化を図り、地域のみなさんのお力を借り、学校・地域が一体となり子どもの安全を守っていきます。

Q 有害鳥獣による農林産物被害に対する対策と支援策は。

A 近年、シカ、イノシシが増加し被害も急増しています。対策については、集落地域での防衛対策への支援と、捕獲班による捕獲対策で取り組みます。17年度は500万円を予算計上し、行政、農家捕獲班が一体となり被害防止に努めます。



青原 敏治
議員

Q 行革の一環として臨時・非常勤職員の民間委託が実施されるが、対象者に十分な理解を得られたのか。

A 臨時・非常勤職員の雇用体系については旧町において違いがあり、平成17年4月1日からは地方公務員法に基づく正規の雇用体系をとっていくものです。賃金体系についても合併前に調整できず、16年度1年間に

ついては各町それぞれの事情があつて、それなりの賃金体系をとっていました。1年間かけて近隣の市町村あるいは民間の賃金体系とも比較して、一定の整理をさせていただき

ました結果、概ね減額となりました。

それぞれの現場でそれぞれのサービスに携わっていただいて経験豊かな現在の臨時・非常勤職員を引き続いて雇用したいのでご理解賜りたい旨を支所ごとに説明させていただきました。

Q 混沌とした現在、学校までを取り巻き様々な事件が多々発生しているが、対策は。

A 危機管理マニュアルを作成し、シミュレーションを実施するなどの指導をしています。今後、補助事業も視野に入れながら、いっそう安全な学校づくりに取り組んでまいります。



渡辺 義則
議員

Q 合併協定項目の調整を早急に。

A 市の組織体制の中で、各部には調整担当係長を置いて、総務部が中心となって未調整事項や合併後の調整状況、新規課題など、各部、各課でその作業を進めています。

現在のところ調整確認事項が118項目ですが、17年度に向けて定期的に会議を開催し、早期に問題解決に取り組みたいと考えています。

Q 県の移譲事務、権限移譲による事業効果と今後の見通しは。

A 17年度、本市においては県道に係る維持管理、道路改良、

用地買収の交渉など県委託事業として予算計上されています。具体的には路線として主要5路線、一般県道15路線、あわせて20路線、総延長で約138kmです。その中で改良関係については概ね1億6,800万円です。

維持関係では、除雪、除草あるいは側溝、路面清掃、小規模な舗装補修等、その他一部安全施設が考えられます。

18年度以降は、毎年度県とのヒアリングを行うよう計画されています。そのなかで地域要望に応じていくよう考えています。また、権限移譲については、市として238項目について

18年度以降、段階的

にその権限移譲が受けられるような体制づくりに17年度中に行いたいと思っています。



秋田 雅朝
議員

Q 小規模農家の支援策は。

A 兼業農家を中心とした小規模農家では、機能的部分を活かして少量多品目による生産出荷拡大等、農協と連携して地域農業マネジメント機能を構築し、集落営農を重点に取り組みます。

Q 安芸高田市総合計画の中の定年退職者の就農支援は。

A 農協と取り組んでいる就農塾を充実・拡大し、定年退職者の技術取得の場の提供、またパイプハウス設置助成制度等、生産基盤整備の支援を図

り、育成面での推進を図ります。

Q 「総合的学習の時間」の見直しは。

A 「総合的な学習の時間」の再検討は必要と思われる。「自ら学び考える」という「生きる力」を育成する観点に戻って、各教科の学習と関連づけて計画的な指導ができるようにしています。

Q 2学期制のご所見は。

A 教育委員会として全ての学校に押し付けるつもりはなく、学校がその効果について充分に考え、そのな

かで教育課程の工夫、改善をしていく方がより効果があると認識し



赤川 三郎
議員

Q 防災無線の整備は。

A 将来的には無線整備、デジタル化に向けて指導を受けています。光ファイバー等、市内全体に情報伝達手段と災害対応を含め、今後研究を進めてまいります。

Q 消防団員制度の見直しは。

A 団員確保に例えば女性団員の導入など、魅力ある消防団をめざし、地域愛護の方向で消防団運営に努力します。

Q 防災力の向上は。

た場合には実施できる方法は確保しています。

Q 自主防災組織の育成を図り、32の地域振興会と消防団、常備消防が一体となり適切な方法を研究し、進めます。

Q 総合型地域スポーツクラブの推進は。

A みつやの里スポーツクラブの活動を市内に活動紹介し、参加を呼びかけ、スポーツから健康づくりに行政も支援します。

Q 公認スポーツ施設の指導体制は。

A 市民の要望に応じた指導及び企画ができる施設にします。

Q スポーツ施設の運行手段は。

A 定期的な運行は経費的に困難です。市の主催事業など、人



加藤 英伸
議員

Q 県道中北一川根線改修工事の進捗状況と今後の見直しは。

A 川根地域内は16年度中に完成します。中北側は、約700mを家屋等の移転を

Q 3km程度林野部の用地買収があり、この路線は17年度から市に移譲されますので、一・五車線という整備手法も考え、県へ要望してまいります。

Q 犬伏山の大澤田湿原は日本で絶滅危

数の把握ができれば移送手段が必要。当面、施設の利用者の状況を見ながら、今後の研究課題とします。

惧種に指定されている植物や野生生物が自生している貴重な湿原である。専門家による自然環境保全を講ずべきではないか。

A 現在、本市内で自然環境保全地域に指定している所は2箇所あります。大澤田湿原の保全についても、今後、地域や関係団体の方、県の関係部所等との協議をさせて頂きながら保全へ向けて、最善の方策を探ってまいります。

Q 不法投棄に対し行政の対応は。

A 不法投棄の帕特ローは芸北広域環境施設組合にお願いしております。
他人の土地に不法投棄された場合は刑事事件等になります。いず



小野 剛世
議員

れの場合でも油等の流出があれば環境問題にもなり、行政として、ある程度の指導は行いますが、それと同時に地域での取り組みも必要なことであると考えます。

Q 定住人口増加促進(特に若者定住)を行政課題として取り組むべきと思うが、その処方箋を具体的に。

A 定住人口を増やすことは住民に夢を与える大きな課題です。ひとつには、工場誘致に積極的に取り組み、地元で働く場をつくっていく努力であり、このたび、農産物の処理加工施設をつくり、百人余りの雇用の確保を行います。また、地場産業の活性化と合わせて、近隣都市への

通勤圏内を拡大するための道路網の整備と芸備線の積極的活用であり、17年度、向原駅周辺整備の一環として駐車場(約60台)を新設する予算を計上しました。今一つは、住宅環境の整備が大切であり、本当に田舎が好きで住みたいという人々に土地のお世話など、市の施策としてやる必要があります。

Q 住宅マスタープラン及び住宅ストックの総合計画の早期実

行と、特に若者定住住宅建築に視点を置き、
①一定期間の固定資産税の減免措置
②建築費利子補給
③農地から宅地への交換規制緩和
④住宅公社での宅地幹旋策
などの提言について。



塚本 近
議員

A 住宅の問題は莫大な投資が必要であります。また、いろいろな規制があります。ご提案のごとく、民間の活力を利用し若者向け住宅を建てることや、民間住宅の誘導策も考える必要があると思います。具体的に内部で煮詰めていきたいと思えます。

Q 行政財産・普通財産の見直しを計つて、確かな自主財源を創造し、求めていくのか。長期的に財政確保の必要性を伺う。

A 健全財政をどのよう維持していくのか、また、自主財源をどのように確保するのか、現在、行財政改革懇話会を設置していただき、答申の段階の

中、事務事業を進めています。

公共施設等の有効活用と適正管理、集会所・遊休用地などの実態調査を行つていまして、財源の確保を図るには、使用料・負担金・分担金・普通財産の処分など受益者の皆さんに納得いただける負担、また現状に見合った料金体系の確

立、民間に活用策などを図ってまいります。

Q 昨年は相次ぐ豪雨、台風の襲来など、国の農林水産業は多大な被害を受けた。森林のもつ自然環境、水源確保などの多面的機能が保たれるような長期的な森林事業は。
A 地球温暖化防止対策においても森林の役割が見直されてい



山本 三郎
議員

ます。本市では、森林総合整備計画を策定し、現在、100km²の造林地を整備し、毎年600ha前後の造林整備などを実行してまいります。
他産業と同じように、従事者の高齢化、後継者不足など状況の厳しい中、今後とも森林整備計画に基づいて計画的に整備を進めてまいります。

Q 新市建設計画の向原町の生涯学習センターの建設時期は。

A 向原の建設計画は、平成17年度で特別養護老人ホームと、向原駅周辺整備事業の建設を計画しており、生涯学習センター建設は順次考えてまいります。

Q 幹線道路網の整備で進捗を見ない主要地方道 東広島→向原線、県道 広島→三次線、吉田→豊栄線の改良整備は。

A 東広島→向原線については、現在、東広島方面への地域高規格道路の計画を優先しており、暫く猶予を

お願いします。広島一
三次線は、県の十カ年
計画の新道路整備計画
の中で鋭意努力してい
ます。吉田一豊栄線は、
N T Tの施設移転など
時間がかかり全体での
完成目標を平成20年に
定めています。

Q 児童館の利用者負
担金の改定で、保
護者から説明不足の声
がある。増額された経
緯を伺う。

A 安芸高田市内の児
童館の利用者負担
金の統一を考え、格差
のない公平な運営を
図るため改定をするも
のです。負担金は、一
人に対し3千円とし、一
家族内2人以上の場合
は、1人につき1、5
00円です。保護者の
方への説明不足につき
ましては、来週以降に
説明をしてみたい
のでご理解を賜りたい
と思っています。



亀岡 等
議員

Q 市民の安全対策に
ついては、これま
で県警吉田署の指導の
もとに進められてお
り、それで不十分であ
るといふのであれば、
吉田署と更に連携を密
にして対応すれば、事
足りるのではないか。

A 防犯の事務所が、
全部市に移ってき
たことや、最近問題の
サラ金や不当要求、あ
るいは家庭内暴力、児
童虐待など、その解決
には専門的知識を必要
とし、専門職の派遣を
お願いして、総合的に
相談ののつてもらうよ
うな形で、安心安全の
まちをつくらっていく計
画であります。

Q 現在、計画されて
いる東広島高田道
路(自動車専用道)が

完成すれば東広島市へ
の通勤は容易であり、
東広島市は有力な求職
先ではないか。
本市としては、交通
網の整備をはじめ、市
の将来像を示して若者
に本市への定住を促し
ていくべきではないか。



今村 義照
議員

Q ①数値目標を入れ
た財政運営指針を
示し、行財政改革を。
②あわせてコスト計算
制度の導入も。

A 行財政改革の中
で、整理し数値化
に取り組み、17年度早
い時期に実施計画の中
で、数値目標を定め、
評価していきます。

A 市の将来像を示し
て、定住と求職の
奨励ということに全く
同感であり、また都市
部に田舎志向の人も随
分おられます。そうし
た人たちを迎え入れる
施策が必要であり、関
係課と詰めていきま
す。いわゆる若者定住
というサイドで、今後
市の施策として打ち出
していくよう考えてい
きます。

目標管理制度や評価
システムの観点で、市全
体の事業を照合して財
政運営にとりくみます。

Q 各種審議会の委員
は、
市民サイドで公募を。
A 内容によっては公
募になじまないも
のがあるが、精査して

半数は公募する方法
もあり、いずれは公募
を取り入れる時期が来
ると思われれます。

Q 教科書採択は、
教育委員会の任務
では。

A 教育委員会の権限
と責任でその内容
については、公正かつ
適正に調査研究をし
て、選定委員会には保
護者代表を2名選出し

Q 市道認定後の道路
整備は。
また、道路台帳の整
備はできているのか。

A 道路整備は新市建
設計画に掲げられ
た路線について、優先順
位を考慮しながら、順
次整備を行っています。
道路台帳整備は、道
路管理者としてもたい
へん重要ですので、基



教科書は公正かつ適正に

て、教科書採択に取り
組みます。

礎的事項を記載したも
のをできるだけ速やか
に整備します。

Q 広報(公聴)活動
を市行政のPR手
段としてもっと充実さ
せる必要があり、また、
積極的に住民全般に知
らせることと住民から
聞くことが行政の推進
と考える。安芸たかた



金行 哲昭
議員



安全な歩道を

広域サイトなどの市民からの意見をどのように処理されているのか。

A 広報誌を発行して、市の施策を分かりやすく伝えていて、32の振興会それぞれのレポーターが、地域の情報や活動を紹介しています。公聴活動

は、「協働のまちづくり」懇談会開催要項を定めて、地域振興会を単位とした自治懇談会を実施しています。広域サイトのメールは各担当課に振り分けて処理しています。1日2〜3件程度いただいています。



杉原 洋
議員

Q 主要地方道吉田瑞穂線の危険箇所を早期改良と歩道の完備を。

A 期成同盟会をあげて改修に取り組ん

でおります。県もこの路線の重要性を十分認識しておりますので、緊急度等を把握しながら危険箇所の解消に努めてまいります。

Q 4月より金融機関すべてがペイオフ全面解禁になるが、今後、地方公共団体への影響はどのようになるか。

A 金融機関の経営状況の公金管理のために必要な情報を収集

し検討し、安全確実性を第一に、さらに公金の効率的運用を図るため、全額保護されます決済性預金を含めた適切な方法を選択し、より安全、確実に効率的な公金管理運営を行っていきます。

本所支所の職員数は適正に配置されているか。また、吉田町の支所設置について、その後も検討されているのか。



田中 常洋
議員

Q 旧町時代は役場へ行けばすぐ即決できていたが、合併過渡期には諸問題が発生しています。市民の声をすみやかに届くよう支

所、担当部所の機能強化を図ります。吉田支所がないことで、現在、いろいろな問題はありますが、合併協議会で検討した結果、吉田支所は設置しないと決定しています。吉田町担当の窓口として、地域振興課を本所に配置しています。

小泉内閣の「三位一体」の改革は、



岡田 正信
議員

国の借金を地方自治体に押し付け、市民の暮

らしが悪くなる一方ではないか。

「三位一体」の改革は、地方への補助金、交付税を減らすのがその代わり、税金をとるようになさしいというものです。

またにも実施すれば東京都だけは得するが、あとの県や市町村は税源がないので困ります。17年だけでも1億700万円の影響がでています。

財源が不足すると財政を合理化しなくてはいけません。10年間は特例債に望みをかけて、知恵を絞って、安くできる方法に切り替

民間企業へ臨時職等の委託は、メリツトはないと思うが。



熊高 昌三
議員

組みは。

新市には、それぞれすばらしい資源があり、総合的な窓口

民間企業へ臨時職等の委託は、メリツトはないと思うが。

臨時職員の雇用の形がバラバラでしたので一本化できると、民間企業の活力を活かす年をまたいで雇用ができること、2点がメリツトと考えています。

「同和地区」援護資金規則の特別扱いをやめて一般対策に。

一般対策へ順次、移行していくという方向です。

を設け、活性化につなげる様、外部の協議の場も合わせて、今後検討してまいります。

Q 民生児童委員の専門的補助員制度を設けてはどうか。又、消防本部で行っている応急手当普及員制度の周知徹底を。

A 保健師や今年度設置する家庭児童相談員、母子自立支援員、生活保護のケースワーカー等が、連携を図ることに対応し、補助員制度は今後検討課題とします。応急手当普及員は、今後地域振興会組織の皆さんと協議しながら、その啓発と普及を行います。

Q 健康増進法やタバコ規制枠組み条約は。

A 公共施設から率先して各部署と連携して早急に取り組みを行い、また16年度たば

こ税1億8千万円という多額の財源も考え合わせた中で環境づくりを考えます。

Q 「地域振興基金33億円」を活かし、地域振興会の活動意欲や創造性を高める「まちづくり基金」制度を。

A 16年度より、地域振興会の連合会単



入本 和男
議員

Q 振興会の施設拠点支援は。

A 公共施設等の利用は、指定管理者制度の方向で考えています。

Q 交通手段の支援は。

A 生活交通を全面的に見直して、必要最低限の交通を確保するよう試行してまいります。

位に、運営支援に400万円、特色ある事業に対し、300万円助成しており、その成果をある程度収めていると思います。さらに、この4月から、まちづくり委員会も発足するので、今後充分その中で協議してまいります。

Q まちづくり委員会

A それぞれの連合組織の代表の方によって、いろいろな課題、悩み等情報公開を含めて議論していただき、協働のまちづくりに大きく寄与することと思っております。

Q 懇談会の計画は。

A 年1回各町単位で市民フォーラム、支所別懇談会を行い、自治懇談会は、声がかかったところから、必要なら職員もいっしょに最優先してまいります。

Q 湧永ハンドボール部・サンフレッチェ・八千代町力ヌーの支援は。

A 市にとっては最高のスポーツ的財産で、今後多くの人に参画、応援についての取り組みを担当関係部局と連携してまいります。

議会に関する情報は
市のホームページ
<http://www.akitakata.jp/>
からもご覧になれます

傍聴記 私はこう思う

2名の方からご意見・ご感想をいただきました。

甲田町上小原 久藤 静磨さん

予算委員会を傍聴し、各議員が入退室のとき、真摯に一礼されるのを見て、身の引き締まる思いがしました。

一、 予算説明と数値の読み上げは声が小さくボンボン長々とよくキヤッチできませんでした。堂々と活気のある説明がほしいものです。

二、 傍聴者にも希望者には資料を、また議会日程を前もって公示してほしいものです。

三、 私の希求する地域振興事業、まちづくり委員会の活動状況及び新年度方針の説明が聞けず、甚だ残念に思いました。

吉田町桂 竹本 孝司さん

合併後、最初の予算書ということとで三位一体改革（1補助金削減と税源移譲と地方交付税見直し）が進むなかでの予算作成にはたいへん苦労があったことと推察するものである。

要は、市民（納税者）に対し、その負担に見合ったサービス提供（社会保障、公共投資等）を市民が理解し、協力し、参画できる予算審査であってほしいと思うと同時に、安芸高田市の発展を願うものである。

地域のがやき

吉田 市入祭

「子ども歌舞伎」だんじり屋台の上で
元気に上演



八千代 炭焼き講習会

炭の魅力を知り、木炭や木酢を生活のなかに活用し自然を大事にする講習会です。



美土里 神楽門前湯治村 定期公演始まる



高宮 力強く選手宣誓!

第28回県北招待剣道大会
第15回県北招待柔道大会 開催



3月20日(日) B&G高宮海洋センター 参加人数200名

甲田 小原地区 ますます活性化「道の駅 小田村」 地元産 健康食品「ヤーコン」に人気



向原 期待される 将来の安芸高田の星

第77回選抜高校野球に出場 如水館 政岡 望投手(向原中出身)



編集後記

三月定例議会が開催され、17年度予算案が原案通り可決されました。新市の建設計画が具体的な形で動き出したこともあり、予算審査をはじめ、各種特別委員会では度々深夜におよぶなど真剣なやり取りもありました。合併後一年が経過いたしました。旧町間にはまだ調整しなければならぬ事が沢山あります。行政当局としては説明責任を果たしながら慎重にこれらの問題に取り組んで頂きますようお願いいたします。

〈議会広報特別委員会〉

◎入本和男 青原敏治
○加藤英伸 赤川三郎
玉川祐光 田中常洋
山本三郎 秋田雅朝
金行哲昭

●次の定例会は6月中旬の予定です。お気軽に傍聴してください。

お問い合わせは議会事務局(☎0826-42-5621・有線2607-03)までお願いします。